

令和7年第2回五霞町議会定例会会議録

議 事 日 程（第2号）

令和7年6月6日（金曜日）午前10時開議

日程第 1 諸般の報告

日程第 2 一般質問

日程第 3 休会の件

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（10名）

1 番	猿 橋 正 男 君	2 番	小野寺 宗一郎 君
3 番	黛 丈 夫 君	4 番	山 本 芳 秀 君
5 番	植 竹 美智雄 君	6 番	新 井 庫 君
7 番	伊 藤 正 子 君	8 番	宇 野 進 一 君
9 番	鈴 木 喜一郎 君	10 番	樋 下 周一郎 君

欠席議員（0名）

な し

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者

町 長	知 久 清 志 君	副 町 長	土信田 法 男 君
教 育 長	森 田 恵美子 君	総 務 課 長	鳩 貝 浩 之 君
まちづくり 戦略課長	古 郡 健 司 君	会計管理者兼 町民税務課長	堀 山 康 行 君
健康福祉課長	吉 岡 雅 子 君	こども未来課長	山 下 仁 司 君
産業課長兼 農業委員会 事務局長	山 田 浩 君	特定プロジェクト 推進課長	大 橋 勝 君
建設水道課長	園 田 和 則 君	教 育 次 長	荒 井 富美子 君

連絡員として出席した者

総務課主幹	櫻井	晶君	健康福祉課主幹	五十嵐	俊夫君
-------	----	----	---------	-----	-----

写真撮影のため入場を許可した者

まちづくり 戦略課主事	江森	達也君
----------------	----	-----

事務局職員出席者

事務局長	曾根	正明	書記	高島	悠仁
			書記	伊藤	弘美

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○議長（植竹美智雄君）おはようございます。
定刻になりましたので、これから本日の会議を開きます。

◎会議成立の宣言

○議長（植竹美智雄君）ただいまの出席議員は全員出席の10名であります。
会議は成立いたします。

◎諸般の報告

○議長（植竹美智雄君）日程第1、諸般の報告を行います。
地方自治法第121条の規定による本日の出席者は、配付しております資料のとおりとなります。
傍聴の皆様をお願いを申し上げます。
本日の本会議における一般質問は、役場庁舎内へ映像配信を行うとともに、後日、町ホームページを通じて録画映像の配信を行いますので御報告いたします。その際、傍聴席が映像範囲に入ることもございますので、あらかじめ御承諾をお願いいたします。
また、スマートフォン等をお持ちの方は、音が出ないように設定をお願いいたします。

◎一般質問

○議長（植竹美智雄君）続きまして、日程第2、一般質問となります。
ただいまから町政に対する一般質問を行います。
発言の通告を受けた者は、御手元へ配付した通告一覧表のとおりです。順序に従い発言を許可します。
なお、質問時間は、申合せにより議長の発言許可より、答弁を含め60分以内となっておりますので、よろしくお願いいたします。

◇ 新 井 庫 君

○議長（植竹美智雄君）最初の質問者である新井議員は発言席へ移動願います。
〔6番 新井 庫君 発言席へ移動〕
○議長（植竹美智雄君）ただいまより、6番 新井 庫君の発言を許可します。
登壇し、質問趣旨を述べ、その後は発言席へ戻り答弁をお聞きください。
6番 新井 庫君。

〔6番 新井 庫君 登壇〕

○6番（新井 庫君）改めまして、おはようございます。6番議員の新井です。
傍聴人の皆様には、お忙しい中、お越しいただきありがとうございます。最後までお聞きいただきますよう、よろしくお願いいたします。
ここに来まして、毎日、暑い日が続いております。先週は、雨が降り寒い日でありましたが、今週後半は暑い日が続いております。予報では、来週には梅雨入りするとも言われております。
近年は、五霞町ではありませんが、各地で大雨や線状降水帯が発生し、大水害等に見舞われたところもあります。十分気をつけたいと思っております。また、梅雨時には食中毒も発生する恐れもあります。体調には十分注意していただきたいと思います。

今、国会では、米不足により国民が米を食べられない状況が続いておりましたが、ここに来て、農林水産大臣が代わり、新 米大臣と言われる大臣があらわれまして、ようやく政府の備蓄米が出回るようになり価格も安くなり、都心部には出回り買えるようになってきましたが、まだまだ量が少なく、地方部には行き届かない状況でございます。1日も早く解決していただきたいと思っている国民の1人でございます。

さて、私は、1項目に絞り、町の行政区のあり方について質問したいと思います。

全国的に見て、人口減や価値観の変化で、地域コミュニティの中心であった町内会、五霞町では、行政区や組合組織でございますが、その継続が難しくなっているのではと、私は感じています。

昔から五霞町では、組合加入は当たり前のように順番で組合長などをやり、町からの依頼文書や回覧などを配布しておりました。しかし、現在では、価値観の違いや核家族、高齢世帯、ひとり世帯等でやれないとの状況で、脱退が多くなってきたように感じております。

そこで、私は町に対し質問をし、町の考え方や、どのような方向にしていけるのか。地域でやるべきことは一番大事だと思っておりますが、あえて質問をし、解決策を生み出せればと思っております。今回、質問いたしました。

1点目は、行政区の現状についてです。町の組合組織は、いつ頃、どのようにしてできたのか。また、組合加入率など、どのようなになっているのか、お聞きします。

2点目は、町として現在の行政区の状況についてです。町からの依頼は、どのようなものがありますか。その中で、環境美化運動の参加者、これは組合員はもちろんですが、組合員外、子供等、それと防災訓練の参加者、これも同じでございますが、参加者についてお願いをいたします。また、町として、組合に加入しない理由、脱退する理由はどのように、町として捉えておりますか。

3点目は、先月の議会全員協議会において説明を受けました行政区のよりよい姿の検討について、資料により説明を受けましたが、もう一度この場で説明いただければと思います。

以上、1項目3点について質問いたします。

答弁の内容によっては再質問いたしますので、よろしく願いいたします。

言い遅れましたが、5月の臨時議会におきまして新議長に就任されました植竹議長におかれましては、初めての議会一般質問の采配であります。私の質問内容がその場合があった場合は、議長采配でよろしくお願いをいたします。

よろしくお願いいたします。

以上です。

〔6番 新井 庫君 発言席へ移動〕

○議長（植竹美智雄君）1項目め、1点目の質問に対し、総務課長の答弁を求めます。

なお、答弁に伴う参考資料の配付依頼がありましたので、御手元に配付しております。

総務課長。

○総務課長（鳩貝浩之君）それでは、1項目め1点目について御答弁を申し上げます。

行政区の現状につきまして、まず、組合組織の変遷についてお答えをいたします。

行政組合は、昭和15年に、当時の内務省訓令により、全国的には市街地に町内会が整備され、さらに、その下部組織として10戸ほどからなる隣組が組織されました。その後、様々な見直しが行われ、昭和40年代に現在の体制が確立されたと言われており、本町におきましても、全国的な流れに沿って現在の行政組合が組織されたものと思われま。

現在、町の行政組合の活動については、住民相互の親睦や交流をはじめ、環境整備、防災・防犯活動、あるいは、地域特有の神社やお祭りの開催等、多種多様な事業を行っており、各行政区の実情に応じて様々な地域活動が実施されているものと承知をしております。また、行政組合は、昨今の高齢化と独居率が高まる中、住民同士の見守り活動による安否確認等の地域福祉や、防災・防犯の面からも大変重要な役割を果たしております。

次に、過去から現在までの世帯分離などを除いた町全体の世帯数、そして、組合加入数、組合加入率でございますが、平成11年4月1日現在の世帯数は2,687世帯にしまして、組合加入世帯は2,263世帯、加入組合加入率は84.2%となっております。

平成20年4月1日現在では、世帯数が2,953世帯にしまして、組合加入世帯は2,117世帯、組合加入率は71.7%となっております。

平成 30 年 4 月 1 日現在では、世帯数が 2,980 世帯に対しまして、組合加入世帯は 1,778 世帯、組合加入率は 59.7%となっております。

そして、直近の令和 6 年 4 月 1 日現在では、世帯数が 3,090 世帯に対して、組合加入率は 1,565 世帯、組合加入率は 50.6%となっております。

このように、これまでの経過を見ますと、町の人口が減少傾向にある一方で、世帯数については約 3,000 世帯と、ほぼ横ばいで推移をしております。このことから、1 世帯当たりの人数の減少や単身世帯の増加等が、少なからずこの組合加入率の低下の原因になっているものと推察をしているところでございます。

次に、地域別の加入率で見ますと、令和 6 年 4 月 1 日現在の各行政区ごとに見ますと、組合加入率が 80%以上の行政区が、15 行政区のうち、5 行政区ございます。一方で、加入率が 60%以下の行政区は 5 行政区となっております、加入率は行政区によってばらつきがあるというのが現状でございます。この地域別の傾向については、世帯総数が比較的少ない行政組合については、加入率が高い状態を維持しており、逆に世帯総数が多い行政組合については、加入率の減少が見られるというふうに見てとれます。

町としましては、今後、町民の意見等を踏まえながら、これらの状況をつぶさに分析して、全国の好事例等も参考にしながら、将来にわたって持続可能なよりよい行政区のあり方を検討してまいりたいと考えてございます。

1 点目については以上でございます。

○議長（植竹美智雄君）はい、新井 庫君。

○6 番（新井 庫君）はい、ありがとうございます。

先ほどの答弁の中で、昭和 15 年ということでございます。これは全国的なことですよ。

五霞町としてはどうなのかなと、私はちょっとお聞きしたいなと思っていたんですけども、私の記憶では、昭和 30 年代にはもう、組合組織みたいなものがあつたような気がするんです。というのは、納税組合と行政組合とまた別だったのか分かりませんが、お金を、納税を集めるのに、昔、箱に名前が書いてあって、その中に納税を入れてくださいというようなやり方でした。それは、私が子供の時ですから、昭和 30 年代だと思うんですよ。だから、もうその頃には、そういう組合組織はあつたというふうに、私は考えております。

そして、そういうことでしたから、大体組合に入っている方、100%組合に加入していたんじゃないかなというふうに思っております。

それとですね、加入率の話でございますけども、五霞町の組合加入率は、平成 11 年度には 84.2%、平成 20 年度には 71.7%、平成 30 年度には 59.7%ということで、昨年度、令和 6 年度は 50.6%ということで、大分減ってきたなというふうに感じています。さらに、令和 7 年度なんかは、50%を切っているのかなと感じております。ですから、それらについて、本当に危機的な感じがしているということです。

私が地元の話をするのはあれですけども、元栗橋については、本当に 300 何件の世帯数があつて、昨年度は私が区長をやっていたので、205 あつたのですが、今年は 180 になったというので、もう既に 50%を切っているような状況でございます。なぜ、そういうふうになってしまうのかなということで、区長の承認が必要なので、去年、大分いたのですが、私が聞いたところ、いろいろと役があつてとか、回ってくると大変なんですとか、あとは、歳を取って何もできませんから、などというような、いろいろ意見は聞いたんですけども、止めても、そんなことを言わないで、残っていてくださいよと言っても、なかなかもう、やめる、脱退したいということで、決めたことですから、なかなかそこで止まるというか、それはなかったんですけども、雪崩現象的になって、場合によっては、10 人近くいたのが、5 人、6 人になっちゃったと、脱退されて。では、5 人、6 人でどうしていいかと。じゃあ、解散しましょうよということで、解散した組合も。

ですから、そういうようなこともあつてはいけないなと思うんですけども。最終的には 3 人で組合を構成したというところもありますし、昨年度は 5 軒ずつ 3 つ組合があつて、ちょうど番号もつながっていたわけですから、5 軒ずつが今度是一緒になって、令和 7 年度は一緒にやろうよということでまとまった組合もありましたけども、全く組合いろいろやり方を、地元でも苦心しているという状況ですので、町もそうですが、私 1 人の元栗橋のことで言えば、住民で

もありますし、議員でもありますから、一緒になって考えていくのが一番いいのかなと思って
おります。

そういうところで、この答弁については、ありがとうございました。

次、2点目へお願いしたいと思います。

○議長（植竹美智雄君）続いて、2点目の質問に対し、総務課長の答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（鳩貝浩之君）それでは、2点目について御答弁を申し上げます。

町の行政組合は、町の設置規則に定める行政事務の円滑な処理を推進する役割に加えまして、これまでの各地域の歴史的な経過から、地域のコミュニティとしての住民同士の親睦、各種の地域活動、防犯・防災、環境整備等、幅広い役割を担っております。

町では、行政事務の円滑化のために、行政組合に対しまして、月1回の広報紙等、行政文書の配布をはじめとして、町に対する意見や要望の取りまとめ、消防団員等、地域の代表者の推薦、そして、防災訓練やまちづくり懇談会への参加、加えまして各種募金の集金等、多岐にわたっておりましてございます。

このように、この行政組合は円滑な行政運営の一躍を担っていただいておりますので、町外から新たに町内に転入する方に対しましては、役場の住民窓口においてこの行政組合への加入をお願いするとともに、町ホームページにおいても、加入の推奨等をしているところでございます。

なお、組合未加入者に対する町の情報伝達につきましては、ホームページでの周知はもとより、例えば広報紙であります、町内の公共施設や店舗等に設置をし、環境美化運動の実施については、今年度からごみ集積所に事前周知をするなど、各種情報の伝達に漏れがないよう努めているところでございます。

先ほど議員の御質問にありました環境美化運動の参加人数でございますけれども、昨年度、令和6年度が1,395人、そして今年度、令和7年度が1,364人ということで、ほぼ同じ参加人数でございます。

また、防災訓練の参加人数でございますけれども、昨年11月に行いました。3行政区を対象とし、元栗橋と新幸谷、堀之内の総勢76名の皆様に参加をいただきました。なお、この中で、組合未加入等の内訳については、把握はできていません。

次に、行政組合を脱退する理由でございますが、町に提出される脱退通知書を見ますと、高齢によるもの、体調不良によるもの、さらには行政区役員の業務負担等によるものなどが挙げられております。

このような状況の背景には、議員の質問にありましており、急速に進む少子高齢化、住民の価値観の多様化、地域コミュニティの希薄化に加えて、昨今のコロナ禍の影響による住民交流の機会の減少などが大きく影響しているものと認識しており、不本意ながらも、今後もこの行政組合の未加入者、脱退者については増えていくのではないかと危惧をしているところでございます。

町としましては、こういった地域を取り巻く環境の変化に対応した新たな視点に立って、行政と地域のあり方を再構築して、将来に向けて持続可能な地域づくり、まちづくりを強力に進めていきたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（植竹美智雄君）新井 庫君。

○6番（新井 庫君）ありがとうございました。

2点目について、特にはないですけども、環境美化運動につきましては、チラシを貼っていたんです。あれは、全員協議会等で、私もそういうことをしたほうがいいんじゃないかなということで、区長を通じてということでございましたけれども、区長が管理するわけじゃないからということで、そのようにしていただいて、よかったと思っております。

ただ、残念ながら、組合員外の方が何人ぐらい出たのかなというのを町のほうでは把握はしていないということですけども、私どもの組合でも1人かな、組合外で。それを貼っていたから、見てやってくれたんだと思うんですけども、おりました。元栗橋の場合は、区長が何人かとか、おそらく聞いていたので、どのぐらい出たかというのは把握はしていると思うんですけども、現実的には少なかったのかなと思います。

ですから、それらについても、これを今後、どのようにしていくかということで、これが一番大事なことだと思うのですが、防災訓練も同じなんですよ。特に防災訓練なんかは、五霞町は災害がないというところで、いいな、いいなということでございますけども、いつあるかわからないことですから、助け合うとか、そういう意味でいけば、やはり組合組織、行政組織は続いていく、さらには強化していくようなことでやっていければなと思っております。

今後とも、いろいろ周知については大変だと思いますけども、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それと、新規でこちらへ転入するということになると、役場の窓口等々、さらには、今は何課かわかりませんが、役場のほうで「組合加入は、こういうことで、区長さんのほうにお話しして入れてもらうようにしなさいよ」とかって、いろいろお話をしているかと思うんですけども、今、現在進めている……。これは、あれかな。前は、都市建設課でやっていたんですけども、地域優良賃貸住宅。これらに原宿台が24戸、川妻が6戸ですか。ここへ入って来る方にも、こういう組織があるよと。原宿台であれば、24戸の組合をつくらせていただくとか。そういうことも促進というか、お話をさせてもらってやっていければなと。それで、「入らなくちゃ駄目なんだよ」ということも、ある程度強く言ってもいいと思うんですよ。そういうまちづくりをしているという、新たなまちづくりの、そういう住宅団地なんかをつくらせて、そういうことをしているところもあるみたいですから、ある程度強くお願ひしたいということでやっていければ、なんだかんだ続いていくのかなと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

ということで、2点目は以上です。

3点目をお願いします。

○議長（植竹美智雄君）続いて、3点目の質問に対し、総務課長の答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（鳩貝浩之君）それでは、3点目について御答弁を申し上げます。

行政区の現状につきましては、先ほど答弁をしましたとおり、急速に進む人口減少や少子高齢化、職住分離等様々な要因が重なって、この行政組合の加入率の低下が顕著であり、地域のコミュニティ力の減退が危惧されております。

このことは、町民同士の交流の場の減少、地域のお祭りや伝統行事の継承の困難化、あるいは地域防災機能や防犯機能の低下等、多くの弊害を生み出すことになってくるものと認識をしております。

特に少子高齢化による今後の地域社会を見据えた場合には、福祉や防災の面において、地域コミュニティ力の必要性が増してくる状況にもかかわらず、この行政組合の加入率が低下している現状に強い危機感を持っております。

このため、今年度からは、町と行政組合との地域との役割を明確にしながら、町からの情報伝達などの連絡機能等の検証を進めて、将来に向けて地域コミュニティ意識を育み、参加できる、参加しやすい行政区のよりよい姿を検討していくこととしております。

その中で、検討するスケジュールにつきましては、今年度、各行政区の実態を把握するために、7月から8月にかけて、全行政区を対象に、行政区長や役員、民生委員の方などの参加をいただきながら、各行政区の実情を把握するためのヒアリング等を実施いたします。

また、併せて、町のほうでは、現在の行政組合に関する規定や制度等の洗い出し、さらには町から行政組合に依頼している事項についても整理等を行い、行政事務の円滑化、効率化に係る検証を実施してまいります。その後、令和8年度には、今年度実施した内容を踏まえまして、この人口減少の中でも持続可能な行政区のあるべき姿を構築し、その後、令和9年度には実証をしていきたいと、このようなスケジュールで現在のところ考えてございます。

いずれにしても、町としましては、行政と地域が協働して地域の発展を図ることができるよう、誰もがいつまでも住み続けたいと思えるようなまちの創造に向けて全力で取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（植竹美智雄君）はい、新井 庫君。

○6番（新井 庫君）ありがとうございました。

今年度からということで、地元でヒアリングをしたりといろいろこれから大変なところもあるかと思いますが、行政区のよりよい姿ということでございますので、五霞町は小さい町だから皆さんが一緒になって行政区のことについて考えながら、町行政区と地元住民と一緒にあって良い姿ができていればなと思っておりますので、よろしく願いをしたいと思っております。

その中でですね、私が思うのは、町民へのアンケートをとったらどうかなと思っているんです。町民アンケートをとることによって、これは無作為ですから、組合員の方だけじゃなくて、組合員外とか、場合によっては中学生ぐらいからとってもいいのかなと思っているんですけど、そういう子供の意見等も聞くとか、いろいろ聞いて、それを反映させていくということは大事なことだと思います。あと、入る理由もそうですけど、抜ける理由。いろいろ今、出ておりましたけども、本当にそういう理由があるということで把握もできますから、調査をぜひ実施していただければと思います。

それとですね、ちょっと触れましたが、まちづくり懇談会、昨年度も実施しましたが、これについても、組合員の方だけだと思うんですけども、その中でも、組合長とか役をやっている方は出てくれていると思いますけども、ほかの役員とかは大分少ないと思うんですよ。組合長すら出ていない行政区もあったんじゃないかなと思うんです。そういうことじゃなくて、皆さんが参加できるような周知の方法をしたらどうかなと思っているんですけど、声かけをすると案外出てくれるんですよ。町のほうから区長を通じて頼むということになると「お願いします。こういうことがありますよ。」と、チラシとかいろいろ広報等で周知もしているんですけど、なかなか「はい、はい。」と言うぐらいで、参加するまでいかない。それに対して「こういうことがあるんだから、ぜひ参加してくださいよ。」と言うと、結構参加もしてもらえるのかなということで、地元元栗橋なんかは、ある程度参加してくれたのかなと思っております。部屋がいっぱいになっちゃって入れないような状況にまでなっておりましたから、そういうことでいけば、やはり声かけをする。地元代表の区長とか、議員とか、組合長もそうですけども、よく説明をして、周知のチラシでも、ちょっと大きめのチラシで1戸1戸へ配るようなやり方とか、そういうことをして、いろいろな意見を聞いてまちづくりになっていけばなと感じております。

そういうことで、2点ほど、アンケートとまちづくり懇談会のやり方について御答弁願いたいと思います。

○議長（植竹美智雄君）ただいまの再質問に対し、総務課長の答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（鳩貝浩之君）それでは、議員のただいまの再質問について御答弁を申し上げます。

まず、アンケート調査の実施につきましては、やはり議員御指摘のとおり、行政組合未加入者の方の意見というのも非常に重要であると考えてございますので、アンケート調査等必要な対応を今後検討してまいりたいというふうに考えております。

そして、2つ目のまちづくり懇談会につきましては、令和5年度からまちづくり懇談会というような名称で、住民の皆様と今後のまちづくりについての意見交換という大切な場として町内5か所で開催をしてきているところでございます。

今年度につきましても、町民の町政への関心を高めて、多くの方にまちづくり懇談会に参加していただけるように、区長会議等をはじめ、様々な場面、場所で事前の周知案内、さらには声かけ等もお願いしてまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（植竹美智雄君）新井 庫君。

○6番（新井 庫君）ありがとうございます。

私の精神的なことを言うと、心情的には、地域づくりができるからまちづくりができるんだと感じていますので、地域が元気じゃないと駄目だと考えております。地域の方に幾らか、いろいろ悩んでもらうとか、そういうことを一つの起爆剤じゃないけども、地域をつくってはじめて町ができる、まちづくりができると考えておりますので、その辺、よろしく願いしたいと思います。

それと、最後に新聞等ということで、ちょっと新聞の中身を紹介したいと思うんですけども、読売新聞の「町内会維持へ試行錯誤」というものであります。これにいろいろ書いてあって、最後のほうにですね、ちょっと紹介したいのですが、「町内会というシステムは、70年代に成

熟を見るが」ということです。それと、「町のほうで広報物の配布とか、役員業務の負担に加えて、個人主義の高まりもあり、加入率が低下するところが増えた」と。ある教授でございませうけれども「町内会は、日本の近代が生み出した公共財だが、当たり前前に存在する時代は終わった。環境美化や子供支援など様々な団体と協力し、できる限り負担を軽減すべきだ。今後は、緩やかにつながりを維持しながら、外国人も含めた住民と行政、そこに議員が地域の課題について協議する場に転換していくというのも一つの方向性だ」というふうにありました。

こうすることで、新聞等でも取り上げられておりますので、いろいろ議論しながら、よりよいまちづくりというか、行政区のあり方ができればと思いますので、今後とも御尽力のほどをよろしくお願いしたいと思います

そうすることで、私の質問は終わります。ありがとうございました。

○議長（植竹美智雄君）以上で、6番、新井 庫君の質問が終わりました。

ここで休憩といたします。

再開は10時45分といたします。

休憩 午前10時35分

再開 午前10時45分

○議長（植竹美智雄君）休憩前に引き続き会議を再開します。

◇ 猿 橋 正 男 君

○議長（植竹美智雄君）2番目の質問者である猿橋議員は発言席へ移動願います。

〔1番 猿橋正男君 発言席へ移動〕

○議長（植竹美智雄君）ただいまより、1番 猿橋正男君の発言を許可します。

登壇し、質問趣旨を述べ、その後は、発言席へ戻り、答弁をお聞きください。

1番、猿橋正男君。

〔1番 猿橋正男君 登壇〕

○1番（猿橋正男君）皆様、おはようございます。

1番議員、公明党の猿橋でございます。

本日はお忙しい中、傍聴に御参集いただきました皆様、誠にありがとうございます。

間もなく、関東甲信地方も梅雨入りが見込まれています。梅雨の時期は雨が多く、長引くことが予想されます。そして、様々な影響が懸念されます。特に、湿度の高い日が続くと、カビの発生や食中毒のリスクが高まるため、こまめな換気を心がけ、食品の管理にも十分注意しましょう。また、気温の寒暖差によって体調を崩しやすくなるため、適切な服装や室温の調整を行い、体調管理にも気を配りましょう。さらに、災害への備えとして、ハザードマップの確認や備蓄品の見直しも進めておくとう安心です。

今回の一般質問では、大きく2つの項目、計5点についてお伺いいたします。

内閣府の令和6年版高齢社会白書によりますと、令和5年10月1日現在、我が国の総人口は1億2,435万人。そのうち、65歳以上は3,623万人で、高齢化率は29.1%となっています。65歳以上の内訳は、男性は1,571万人、女性は2,051万人と、およそ3対4の比率です。年齢階層別に見ると、65～74歳は1,615万人で、全体の13.0%、75歳以上の方は2,008万人で、16.1%となっており、75歳以上が65歳～74歳を上回る状況です。

また、国立社会保障・人口問題研究所によれば、我が国の総人口は令和13年に1億2,000万人を下回り、令和38年には1億人を割り込むと推計されています。65歳以上は、団塊の世代が75歳以上となる本年、令和7年には3,653万人に達し、令和19年には国民の3人に1人が65歳以上になるとの見通しです。

こうした全国的な動向の中、本町においても、令和7年4月1日現在、総人口7,868人、65歳以上は男性1,394人、女性1,556人、合計2,950人で、高齢化率が37.5%、既に3人に1人以上が高齢者という超高齢社会に突入しています。

この現状を踏まえ、健康寿命の延伸や高齢者の不安解消に向けた施策の強化が必要と考えます。

そこで、1 項目めは、フレイルの予防についての質問になります。

高齢期には筋力や認知機能、社会とのつながりが低下するフレイルが大きな課題です。サルコペニアによる筋力低下や低栄養、認知機能の低下が相互に影響し合い、やがては介護状態に至る悪循環を引き起こします。これを防ぐには、身体的、精神的、社会的側面に総合的にアプローチする施策が必要です。

本町では、公民館やB&G 海洋センターで実施されている「このゆびと～まれ」や大字事務所等を利用した「元気はつらつ倶楽部」による取組が一定の成果を上げていると感じます。

しかし、「このゆびと～まれ」は、6 月～2 月までと開催期間に空白があり、通年で実施してほしいとの町民の声も届いています。また、元気はつらつ倶楽部は、大字ごとに月 1 回程度の頻度であり、参加機会が少ないと感じます。特に暑い夏は、ひばりの里を利用して開催しているとのことですので、この施設をもっと有効活用できるのではないかと考えます。

そこで、1 点目の質問です。

ひばりの里を利用し、通年かつ回数を増やして、高齢者の交流と体力維持を目的とした施策を実施すべきと考えますが、御見解を伺います。

高齢者の中には、元気に運動している方が多くおられます。高齢者が運動することは、たくさんさんのメリットや効果があります。肥満や病気の予防・改善、ひざ・腰・肩などの関節の痛みの予防・改善、認知機能の向上、体力の増強、冷え性の改善、ストレスの解消、睡眠の質の向上などの効果が期待できます。また、筋肉を鍛える運動は、筋肉とともに骨も強くすることから、転倒骨折からの寝たきり、要介護の予防にもなります。

このように、高齢者の運動は、健康寿命のために必要不可欠とも言えます。本町から近隣のフィットネス施設やトレーニングジムに通っている方もいます。古河市の福祉の森でトレーニングをしている方から「今は車で通うことができるが、今後、運転が不安になったり、免許証を返納した時に通えなくなるので、町にもトレーニング施設がほしい。」との声がありました。

町内に施設が整備されると、オンデマンド交通を活用して無理なく通うことができ、高齢者の継続的な運動習慣の定着や健康寿命の延伸に寄与すると考えます。

古河市では、生活習慣病の予防・改善や介護予防のために、専任の指導者のもと、市民の健康づくりを推進する場として、古河福祉の森会館と総和福祉センター「健康の駅」の 2 施設で、ヘルストレーニングルームを設置しています。

本町においても、既存施設を活用した整備が可能ではないでしょうか。

そこで、2 点目の質問です。

既存の町内施設を活用し、ヘルストレーニングルームの設置が可能かどうか、御見解を伺います。

高齢化社会が進行する中で、加齢による聴力の低下が増加しています。日本耳鼻咽喉科外科学会では、65 歳以上では 3 人に 1 人、75 歳以上では、およそ半数の方が難聴を感じていると報告しています。また、難聴は認知症の危険因子の一つと報告されており、地域住民を対象にした調査では、難聴があると、社会的ネットワークのサイズが小さいことが明らかになっています。さらに、国内の 7 つの大学病院で、補聴器外来を受診した高齢者を対象とした調査では、補聴器の使用を始めたことで、健康づくりやスポーツ、地域行事などの社会活動に参加する機会が増えたという結果が報告されています。

このことから、聞こえの力を活用して、人や社会とのつながりを保ち、会話を楽しみ、活動の範囲が小さくならないように心がけることが、フレイル予防にも有効だと考えます。

しかし、補聴器は高額です。町民からは、「安価な補聴器だと、ノイズがひどくて聞き取りにくい。」「高価なものは、片耳で 50 万円もするため、両耳に補聴器をつけたかったが、結局、30 万円のものを片耳だけ購入した。」という声も寄せられています。

私が調べたところ、数千円から数万円で販売されているものは、その多くが補聴器ではなく、集音機や助聴器です。補聴器との大きな違いは、厚生労働省の認可を受けた医療機器であるかどうかにあります。

日本補聴器工業会の調査によると、認定補聴器技能者が対応した補聴器の価格は 1 台あたりおおむね 10 万円～30 万円とのこと。その価格の高さから、購入をためらう方も少なくあり

ません。聞こえの改善は、他者との円滑なコミュニケーションを可能にし、社会参加の促進や孤立の予防、さらにはフレイルの予防にも直結いたします。

そこで、3点目の質問です。

高齢者が適切な補聴器を購入しやすくするよう、町としても購入補助制度の創設を検討すべきと考えますが、御見解を伺います。

以上が、フレイルの予防についての質問です。

2項目めは、高齢者の支援についての質問になります。

少子高齢化に伴って、高齢の夫婦のみの世帯、ひとり暮らしの世帯が増加しています。そして、その方たちが抱える不安は多岐にわたります。健康医療に関する不安、孤独や孤立、経済的な不安、生活の維持が困難、介護や看取りの問題、防犯・災害の不安、死後の不安などが挙げられます。

本町では、高齢者を支援するため、高齢者緊急通報システム、在宅福祉サービス、元気はつつ俱樂部、五霞町いきいき活動ポイント、GoCafe 心音など様々な施策が実施され、地域包括支援センターがその中核を担っています。

そして、高齢者の方が住み慣れた地域で安心して生活するための体制を支えて、どのようなサービスを利用したらいいのか分からない方の総合窓口にもなっています。

しかし、本町では成年後見制度については、その制度の利用の相談は受けていますが、具体的なサービスはありません。近隣の古河市では、社会福祉協議会が「成年後見サポートセンターこが」を運営し、相談支援業務、法人後見事業、日常生活自立支援を行っています。

そこで、1点目の質問です。

本町においても、成年後見制度の支援事業を具体的に展開すべきと考えますが、御見解を伺います。

先ほど、町の支援で、在宅福祉サービス運営事業を挙げさせていただきました。この事業は、今後、高齢化が進むほどに重要になってくると考えます。

前回の議会質問で、交通弱者への支援について、外出サービスが重要であることを訴えました。在宅福祉サービス運営事業のサービス内容には、ごみ捨て、見守り、話し相手の訪問サービス、その他必要なサービスともあります。

高齢者のみの世帯が増加することで、登録会員の方が増え、日常の些細な依頼が増えてくると考えます。例えば、電球を交換してほしい、家具の移動を手伝ってほしいなどが想定されます。

前回の答弁で、「有償ボランティア協力会員の確保が難しくなっていくことが予想され、より一層の育成、積極的な個別勧誘を行い、事業の充実に力を入れていきたい」とありました。現在の物価高騰や賃金上昇の状況を考慮すれば、報酬水準の見直しが必要ではないでしょうか。

そこで、2点目の質問です。

有償ボランティアの安定確保に向けて、報酬額の引上げを検討すべきと考えますが、御見解を伺います。

以上が高齢者の支援についての質問です。

以上、質問の趣旨を述べさせていただきました。

発言席に移動させていただきます。

〔1番 猿橋正男君 発言席へ移動〕

○議長（植竹美智雄君）1項目め1点目の質問に対し、健康福祉課長の答弁を求めます。

健康福祉課長。

○健康福祉課長（吉岡雅子君）猿橋議員の御質問に対して、1項目、フレイル予防について、1点目、支援事業について御答弁申し上げます。

フレイルとは、心身の機能が低下して「健康」と「要介護」の中間値の状態にあると言われております。

日本人男女の平均寿命は、世界でもトップクラスの長寿国となって久しいですが、これからは、介護予防やフレイル予防を強化して健康寿命を延伸させることによって、社会とのつながりを保ちながら健康で自立した生活を送ることが重要になってくると考えております。

議員から御質問のありました「ひばりの里」を利用した施策でございますが、元気はつつ俱樂部につきましては、毎月、各大字ごとに、シルバーリハビリ体操等を実施しております。

昨年度からは、夏の猛暑による熱中症対策の一環として、元気はつらつ倶楽部を7月～9月までの間は、週1回の頻度で「ひばりの里」で開催をしております。この期間中には、各行政区では参加されなかった方もお越しになっておりますので、会場選択も高齢者施策の重要なポイントの一つと考えております。

さらに、町では、今年度から地域包括支援センターと連携し、要支援者認定を受けた方や介護予防把握事業で生活機能の低下が見られると判断されたお一人お一人に対しまして、介護予防やフレイル予防に関する事業への参加を連絡するなど、きめ細やかな取組を開始したところでございます。

町としましては、ひばりの里にあった事業所の廃止に伴い、会議室等に余裕が生じていることから、ひばりの里を有効活用し、フレイル予防教室や生活習慣予防教室などを開催し、介護予防の推進を図ってまいります。

以上でございます。

○議長（植竹美智雄君）猿橋正男君。

○1番（猿橋正男君）ありがとうございます。

フレイル予防においては、友人とのおしゃべりや食事など、前向きな気持ちで日々を過ごすことがとても大切です。本町で実施されている各種講座は、非常に有意義な取組だと感じています。今後、ひばりの里を有効に活用し、生活習慣病に関する教室を開催することは、町民同士の交流の場としても大変有効だと思います。

また、元気はつらつ倶楽部においては、7月～9月にかけて毎週開催されていたように、交流の機会を増やすことが、今後もますます重要になると考えます。

これらの点を今後の施策にも反映していただけることを期待いたします。よろしくお願いいたします。

2点目へお願いします。

○議長（植竹美智雄君）はい。

続いて、2点目の質問に対し、健康福祉課長の答弁を求めます。

健康福祉課長。

○健康福祉課長（吉岡雅子君）それでは、1項目2点目、ヘルストレーニングルームの設置について御答弁申し上げます。

五霞町の65歳以上の人口は、議員御発言のとおり、令和7年4月1日現在で2,950人となっております。

また、介護保険第1号及び第2号被保険者の数ですが、要支援者、要介護者認定者は407人おり、うち、要支援1・2の方は105名となっております。なお、要支援1・2の方については、一部に介助が必要となっておりますが、身体の状態の維持・改善の可能性が高い人と言われております。

このため、町では、今年度から要支援者及び総合事業対象者に、生活機能改善を3か月間の短期集中で実施する早期予防支援プランを作成することとしており、多くの方への利用を促し、高齢者の体力維持・改善を図っていきます。

議員御指摘のヘルストレーニングルームの設置につきましては、町内において現在のところ、介護保険で運営する通所介護事業所1か所のみと認識しております。

町といたしましては、今後、各年齢層に対して町が独自に実施しております基本チェックリストの結果を参考にしながら、ヘルストレーニングルームの設置も含め、高齢者の運動習慣の定着のために効果的な事業を、周辺自治体と事業者を参考にしながら検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（植竹美智雄君）はい、猿橋正男君。

○1番（猿橋正男君）ありがとうございます。

トレーニングルームの設置も含め、高齢者の運動習慣の定着に向けた効率的な事業を検討していくとお考えをお聞きし、大変に心強く感じております。

御承知のとおり、高齢者が継続的に運動に取り組むことは、多くの効果があり、特に筋力の低下を防ぐことによって、転倒骨折により寝たきりのリスクを大幅に減らすことが可能です。これは結果として、健康寿命の延伸にも大きく寄与する重要な要素だと考えております。この

観点からも、ヘルストレーニングルームの整備をはじめとした具体的な取組をぜひ早急に実施していただきたいと強く要望いたします。どうぞよろしくお願いいたします。

3 点目へお願いします。

○議長（植竹美智雄君）続いて、3 点目の質問に対し、健康福祉課長の答弁を求めます。

健康福祉課長。

○健康福祉課長（吉岡雅子君）それでは、1 項目 3 点目、補聴器の購入補助について御答弁申し上げます。

近年、難聴は生活機能の低下や認知機能の悪化に影響を与えることが分かってきており、介護予防や生活の質を維持していくための重要な要素の一つとして、難聴の早期発見と介入が必要であると言われております。

しかし、加齢性難聴等は、本人や周囲の家族が気づかないうちに進行してしまうことが多いと指摘され、65 歳以上の約半数の人に聞こえの問題があると言われております。

このようなことから、町としては、今後、難聴の早期発見及びフレイル予防に努めていく必要があると認識しております。

議員お尋ねの補聴器の購入補助についてでございますが、県内において 65 歳以上の高齢者への補聴器購入に助成を行っている市町村は、令和 6 年 9 月現在において 9 市町となっております。そのうち、3 市町については、医師が補聴器の必要性を認めた場合となっております。

また、補聴器の助成対象機器についても、特に条件を付けていないものから、管理医療機器の認定を受けたものと条件を付けているものまで、各市町によって条件が異なっており、助成額も 1 万円から 3 万円となっております。

町としましては、ヒアリングフレイルの観点からも、難聴予防等の取組が必要であると考えておりますので、今後、周辺自治体の動向も見ながら補聴器の購入補助を検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（植竹美智雄君）はい、猿橋正男君。

○1 番（猿橋正男君）ありがとうございました。

フレイル予防の観点から、今後、周辺自治体を注視しつつ、補聴器購入への補助を検討していきたいとの考えをいただき、誠にありがとうございます。

特に、管理医療機器として認定された補聴器は高額であるため、少しでも補助があることで、必要としている町民にとって大きな助けになることは間違いありません。経済的な理由で、補聴器の使用をためらう方も多く、補助制度の導入は、フレイルの予防のみならず、日常生活の質の向上にも大きく寄与するものと考えます。

つきましては、周辺自治体の動向を参考にするのではなく、本町独自の施策として積極的に実施していただきたく、強く要望いたします。どうぞよろしくお願いいたします。

2 項目めへお願いいたします。

○議長（植竹美智雄君）はい。

続いて、2 項目め 1 点目の質問に対し、健康福祉課長の答弁を求めます。

健康福祉課長。

○健康福祉課長（吉岡雅子君）それでは、2 項目め、高齢者支援について、1 点目、成年後見制度の支援について御答弁申し上げます。

五霞町における成年後見制度に関しましては、令和 4 年 4 月より境町、八千代町、五霞町の 3 町で成年後見制度の利用促進に関する諸般の問題を協議することを目的とした協議会を設置し、地域の課題の検討や調整、解決、また、家庭裁判所等の情報交換や勉強会を実施しております。

この協議会のメンバーは、茨城県弁護士会、成年後見センターリーガルサポートセンター茨城支部、警察、福祉関係機関、社会福祉協議会及び 3 町で構成されております。

町においても、成年後見人の相談は行っておりますが、手続等については、御家族等がいらっしゃる場合は、御家族による手続になるため、成年後見センターリーガルサポートセンターや、法テラスを紹介しております。

また、認知症高齢者や精神障害者については、福祉を図るために特に必要があると認めるときには、法定後見開始の申立てといった町長の申立てができることとなっており、町においても、昨年度 1 件の申立てがあったところでございます。

町といたしましては、今後、成年後見制度について、聞いたことはあるが、制度が分からないといった声もいただいておりますので、まずは、制度周知のための積極的な情報発信を行うとともに、社会福祉協議会と連携、協力しながら必要な支援体制を構築してまいります。

以上でございます。

○議長（植竹美智雄君）猿橋正男君。

○1番（猿橋正男君）ありがとうございました。

成年後見制度につきましては、制度の周知に向けて積極的な情報発信を行うとともに、社会福祉協議会と連携、協力しながら必要な支援体制を構築していくとの御方針を伺い、大変心強く感じております。

例えば、古河市の成年後見サポートセンターでは、社会福祉協議会が法人後見人としての役割を担い、後見人等の候補者を受け入れるとともに、金銭管理など日常生活に関する幅広い支援を提供していると伺っております。こうした取組は、制度を必要とする方々が安心して暮らせる環境づくりに大いに寄与していると考えます。

本町におきましても、制度を必要とする町民の方々が安心して支援を受けられるよう、より実効性のある支援体制の整備、充実を強く要望いたします。

今後の御対応に期待しています。よろしくお願いいたします。

2点目へお願いいたします。

○議長（植竹美智雄君）はい。

続いて、2点目の質問に対し、健康福祉課長の答弁を求めます。

健康福祉課長。

○健康福祉課長（吉岡雅子君）それでは、2項目2点目、有償ボランティアの報酬額の引上げについて御答弁申し上げます。

在宅福祉サービスにおける外出サービスにつきましては、介護等の充実やその家族の身体的・精神的負担の軽減を図ることを目的に、平成7年度から社会福祉協議会内に在宅福祉サービスセンターを設置し、実施しております。

この在宅福祉サービスにつきましては、会員登録をした利用会員と、サービスの担い手となるボランティアの協力会員による共助の支援によって成り立っております。

サービスの内容といたしましては、病院や買物等の外出の送迎を行う外出サービス、ゴミ捨て、見守り、話し相手を行う訪問サービスを主に実施しております。

現在、ボランティアの協力会員には、利用者会員チケット購入代金600円に町が200円を上乗せし、1時間当たり800円をお支払いしております。なお、この金額につきましては、令和2年度に改正を行い、700円から100円値上げし、現在の額としております。また、外出サービスの場合にはガソリン代等の交通費を必要経費として、別途利用会員からいただくことになっております。

議員御指摘のとおり、近年の急激な物価上昇等による最低賃金等の上昇は見られますが、非営利的な有償によるサービスを提供するという趣旨や現在の報酬額を勘案すると、引上げは難しいものと考えております。

町といたしましては、引き続き協力会員の育成、積極的な個別勧誘を行い、在宅福祉サービス事業の充実に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（植竹美智雄君）猿橋正男君。

○1番（猿橋正男君）ありがとうございました。

皆様も御承知のとおり、在宅福祉サービスは、今後、更に進行する高齢化社会において重要性がますます高くなってまいります。こうしたサービスを継続的に維持・充実していくためには、担い手である協力会員の確保と拡充が不可欠です。

そのような中、本町の現状として、非営利的な有償によるサービスという趣旨から、報酬の引上げは難しいという御見解を示されたことについては、正直なところ、非常に残念に思っております。協力会員の負担に見合った対価が示されなければ、担い手の確保は今後ますます困難になると懸念されます。とは言え、町として今後も積極的な個別勧誘を行っていくの話もありましたので、今後の協力会員の充実と、それに伴うサービス体制の強化に大いに期待しております。よろしくお願いいたします。

以上、超高齢化社会に的確に対応していくためにも、引き続き、町の前向きな御対応と施策の更なる充実をお願い申し上げ、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（植竹美智雄君）以上で、一般質問通告者全員の質問が終了いたしました。
これもちまして、一般質問を終結いたします。

◎休会の件

○議長（植竹美智雄君）続きまして、日程第3、休会の件を議題といたします。
お諮りいたします。

本議会の一般質問の日程は、本日及び6月9日の2日間と決定しておりましたが、本日、一般質問が全て終わりましたので、6月9日を休会とし、議案調査日としたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（植竹美智雄君）御異議なしと認めます。
よって、6月9日を休会とすることに決定いたしました。
次回の本会議は、6月10日の最終日となります。

◎散会の宣告

○議長（植竹美智雄君）これにて散会といたします。
大変御苦労さまでした。

閉会 午前11時19分

